

# 会 議 録

第5回定例会

開会 令和2年6月8日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和2年6月8日 午後3時30分

2 閉 会 令和2年6月8日 午後5時5分

### 3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子
委員	小林 信行
委員	河口 雅子
委員	菊池 健次

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 育 創 生 課 長	高崎 美穂
教 職 員 課 長	小倉 基靖
特別支援教育課長	猪子 秀太郎
生涯学習課長	木野内 敦
総合教育センター所長	中野 敏章
教育次長(教育政策課長事務取扱)	長町 哲治
教育政策課副課長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 協議事項1及び議案第14号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項2 市町村立小中学校におけるオンライン教育モデル校の指定について》

教育長 報告を求める。

総合教育センター所長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

辻委員：タブレットは全校生徒に配付するのか。

総合教育センター所長：事業の対象となる児童生徒と教員に1人1台配付する。

辻委員：穴吹中学校では、Web会議システムを活用するのは主に先生か。それとも授業で活用するのか。

総合教育センター所長：先生と児童生徒がタブレットを使った授業で活用し授業改善を行う。

藤田教育次長：外部講師の授業もある。

藤本委員：南の学校の応募はなかったのか。教員のテレワークの実証はどのようにするのか。

総合教育センター所長：西部，中北部，南部，多くの学校から応募があったが，選定委員会の結果このようになった。テレワークは，仕事の開始と終了をWeb会議システムで報告するという活用方法もあ

る。在宅勤務等の服務規程は市町教育委員会の判断による。

藤本委員：東祖谷小・中学校が選ばれたのはよかったと思う。どこの学校も職員室が狭いので、仕事内容によっては、密を避けるためにも必要であると思うので、そのことも実証してほしい。

小林委員：事業を実施する日や曜日は決めているのか。

総合教育センター所長：決まっていない。学校が主体的に計画している。

小林委員：生徒が家にいるときに通信して、授業をするということではないのか。

総合教育センター所長：生徒が学校にいるときには教室の中で活用することを考えているが、放課後以降に生徒が家に端末を持って帰ることもある。

小林委員：通信するのではなく、持って帰って使うのか。

総合教育センター所長：持って帰っても通信をすることも可能である。Web会議システムでコミュニケーションを取ることもあれば、課題だけをやりとりすることもある。

小林委員：無理のない時間帯で実施してほしい。

総合教育センター所長：そのようにする。

河口委員：教員が持っているパソコンにカメラはついているのか。

藤田教育次長：市町村によって異なるが、今回、貸与する端末にはついている。

総合教育センター所長：安全性が確保されているWeb会議システムを使用する。

菊池委員：モバイルルータの使用料は県教育委員会で負担するのか。

総合教育センター所長：一定の制約を設けるが、貸与する場合には県教育委員会が負担する。

菊池委員：家庭のモラルに任せてもいいのではないか。検討してほしい。

辻委員：各市町村で選抜してから応募してきたのか。

総合教育センター所長：全ての学校から募った。市町村によっては、様々な方策を検討し、他の事業での整備を検討してるところもあった。

辻委員：県教育委員会に頼らずとも大丈夫であるということか。

総合教育センター所長：頼らないということではなく、他の事業の実施を検討していたようである。

《協議事項3 令和3年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要綱の一部内容変更について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

辻委員：中・高の体育実技四種（球技・陸上・ダンス・武道）の内，武道を中止とすると武道が得意な受審者は不利になるのではないか。

教職員課長：そういうことも考えられる。

辻委員：感染予防を考えると致し方ないということになるのか。小学校については実技がなくなるが，これは問題ないのか。

河口委員：小学校の実技は，音楽か体育の選択となる。ピアノにおいては，その都度鍵盤を消毒するなど感染予防対策が必要である。いずれにしても感染予防の観点からやむを得ない。

藤本委員：英語の実技審査は，マスクを付けて行うのか。

教職員課長：英語の実技や面接などにおいてはマスク着用での実施を考えている。また，審査員もマスクやフェイスシールド等の着用による対策に加え，受審者との間に十分な距離をとるなど感染予防対策に万全を期したい。

教育長 協議事項3を議案第16号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第16号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第16号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 第1回新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会の概要報告について》

教育長 報告を求める。

特別支援教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：具体的にどの程度「狭隘化」しているのか。状況を教えていただきたい。

特別支援教育課長：狭隘化が著しいのは，国府支援学校と板野支援学校である。平成19年に特別支援教育が始まり，当時，県北部に知的障がいを対象とした特別支援学校がなかったため，それまで肢体不自由と病弱の子どもたちを対象としていた板野支援学校に知的障がい部門

を付加した。現在の板野支援学校については、知的障がいの児童生徒が130名程度が在籍しており、学校全体の児童生徒数は200名程度という状況である。国府支援学校は、平成19年以前から知的障がいを対象とした特別支援学校である。知的障がいの児童生徒数は、全国的な傾向として平成8年頃から増加し続けており、国府支援学校の児童生徒数についても平成19年頃には230から240名程度であったものが、現在は280名の規模となっている。知的障がい特別支援学校は、小さな教室がたくさんある構造となっている。また、児童生徒を学年で分けてクラス編成するのではなく、学習の内容によって柔軟にクラス編成やグループ編成をするなど、校内で工夫しながら、子どもたちの学習が滞ることがないように対応している。

教育長：特別支援学校は、普通の教室に加えて、作業をする作業学習室や家庭科室・理科室などの特別教室が多数ある。それに加えて、子どもたちが着替えの練習をするための更衣室など、多目的に使う部屋がいくつかあった。しかし、子どもが増えてきたため、特別教室等も少しずつ教室として兼用しながら学習活動を行う状況へと変わってきている。池田支援学校美馬分校では、部屋を増やしたため、ビルメンテナンスに特化した部屋や介護実習ができる部屋が備わっている。そのような部屋があれば資格試験の練習ができて、将来の就労へとつながっていくのだが、多くの特別支援学校においては、そういった部屋が取りにくい状況にある。

藤本委員：国府支援学校は建物そのものが古いけれども、和太鼓活動等で活躍しているのを拝見して「すごいな」と思っている。ところで、「はっぴいエコプラザ」というのは、キョーエイさんでプラスチックとか段ボールとかを回収している活動のことなのか。

特別支援教育課長：基本的には、地域の施設とキョーエイの店舗が共同で取り組んでいる活動であり、特別支援学校の生徒も一緒に活動させていただいている。国府支援学校であれば、キョーエイ国府店に生徒が向いて活動をさせていただいている。

藤本委員：検討事項3の「子どもたち同士の特別支援学校間ネットワーク」における子どもたち同士の仲間作りは、いいことだと思う。それと同時に、障がい児を持つ保護者はいろいろなことで悩まれ、苦しまれていると思うので、保護者同士の心のつながりができたら、なお、良いと思った。

河口委員：国府支援学校のことであるが、年々、児童生徒数が増えてきているのか。

特別支援教育課長：増えてきている。

河口委員：先生方は、狭い空間で苦勞しながら教育されているようだが、早急に校舎の老朽化へ対応し、在籍する児童生徒が自立できるような教室環境を整備することがすごく大事であると思う。教育環境を整えることで、子どもたちの将来へとつながっていくと思う。児童生徒数が増えていく現状があるならば、それを見越しての環境・教育を整えていっていただきたい。「ポジティブな行動支援」など様々な取組をなさっているが、その根底には、基盤となる環境とか教育が必要なのではないかと考える。ぜひ、大事に子どもたちを育てていただきたい。

特別支援教育課長：正確に今後の人数予測をしていくことが大事だと思っており、検討委員会においても統計の専門家から御意見をいただくようにしている。今いただいた御意見も踏まえ、良い方向へとつなげられるように努めてまいりたい。

藤本委員：板野支援学校を一度視察させていただいたことがある。学校自体は、大変広く、先生方も熱心で、いろいろな状態のお子さんに合わせて、学習活動が行われている。隣には東徳島病院があり、何かあった時にも対応いただけるなど、すごく恵まれていると思った。また、お子さんが泊まる宿泊施設もあったと思う。ただ、棟と棟とが離れていたり、職員室が離れていたりするので、連絡が取りにくいのではないかと考えた。だから、Web会議を利用して連絡を取り合ったり、会議を一緒に行ったりできるのではないかと考えた。

菊池委員：この検討委員会は、3月31日までとあるが、回数にしたら年間どのくらいを計画されているのか。

特別支援教育課長：今回報告している1回目を含めて、5回程度を計画しており、最終的に御報告をまとめていただくこととしている。

菊池委員：検討項目が現在3点出ているが、そのことについて、また、話し合うのか。それとも新たな検討項目について検討するのか。

特別支援教育課長：1回目の検討委員会では、3つ検討事項を総覧いただき、様々な御質問や御意見、御提案をいただいた。今後は、3つの検討課題の1つずつについてより深く、より具体的に検討していくこととしている。

菊池委員：「地域と連携して」という言葉がよく出てきているが、「ゆめチャレンジフェスティバル」もすごくいい場だと思う。企業間には案内されており、私自身、何度も参加させていただいているが、広く一般には案内していないのか。

特別支援教育課長：企業への案内以外には、特別支援学校や特別支援学級の保護者の

方へ必ず案内している。今のところは、一般の方や小学校・中学校の通常の学級までの案内については考えていなかった。先ほど報告したとおり、障がいのない子どもたちと一緒にイベントをもっと開催してほしいとの御意見をいただいております、私どももその観点が少し抜けていたと思っている。1つの好事例であると思うが、昨年度の「エシカル甲子園」において、阿南支援学校が竹の取組を発表して賞をいただいた。今後は、積極的に学校教育課と特別支援教育課とが一緒になってできるものを考えていかなければいけないと思っている。

藤本委員：一昨年にアエルワで行われた「ゆめチャレンジフェスティバル」に参加させていただいた。その時にステージ上で清掃技能の実演をしていた方が、ここ県庁の玄関で掃除をしている。あの時発表していた方が社会人になられて、仕事をしてきていることに感動した。だから、一般の学生さんも見たり聞いたりすれば勉強になると思うので、何か一緒に活動できる機会を作っていただきたい。

特別支援教育課長：分かりました。ありがとうございます。

河口委員：「エシカル甲子園」では、阿南支援学校の学生さんが立派な発表をなさった。地域でいろいろな取組をされており、全国からたくさんの方々が来られていたが、そこに小学校や中学校の教員や子どもたちも来てくだされば、開かれたものにつながり、すごくいい会になると思った。頑張られているところを積極的に発信していったら、さらにいい取組になると思う。

特別支援教育課長：委員会内で協議して、頑張っていきたい。

## 《協議事項2 令和3年度公立高等学校入学者選抜について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

### 〈質 疑〉

辻委員：通学区域制の見直しについて、令和2年度入学者選抜では、徳島市を区域とする第3学区において、学区内外別合格者下位層の平均点の差が縮小しなかったことから、学びの切磋琢磨を促進する環境整備のため、流入率をさらに引き上げる案を提示したということか。

教育創生課長：そうである。

辻委員：了解した。この案に賛成する。

菊池委員：徳島市立高校の流入率については、前回に続き今回も据え置きとのことである。所管する徳島市教育委員会の意向であるとの説明であったが、それ以外に理由はあるか。

教育創生課長：徳島市立高校については、通学区域外からの出願者数が、流入率に基づく合格者数の上限に2年続けて達していないという実態がある。

小林委員：なぜ、徳島市立高校では、通学区域外からの出願者数が少ないと考えるか。

教育創生課長：公共交通機関を利用して徳島市立高校に通学しようとした場合、同校は最寄りの駅であるJR徳島駅から遠いといった理由が考えられる。

辻委員：個人競技の場合はいいかと思うが、球技しかも団体競技では、特色選抜において実技を実施するのは、今の状況では難しいのではないか。

教育創生課長：実技もいろいろな方法で、検査があると思っている。各校に、感染予防対策も含めて、どういった形で生徒の力をみていただけるのかを工夫していただく必要があると思っている。実際、組まなければ（接触しなければ）ならないようなものは、違った形で何か生徒の力をみる工夫をお願いするようになると考えている。

辻委員：中学校3年の大会がなくなってしまい、大会の成績がなく、非常に難しいと思っている。基礎体力を測るというのは、やりやすいことではあるが。

小林委員：例えば、集団競技でも、選抜の時には、基礎体力の測定を中心に考え、集団的なことはあまりやっていない。時間もかかる。

河口委員：文化的なもので、3年生だけではなく、1年生・2年生で所属する部での活躍ぶりを、文章表現させるのと併せて、実技を評価いただけたら、正しく評価いただけるのではないかと思う。

教育創生課長：そのあたり、1年生、2年生においては、公平に大会が開催されており、選抜において不利益を生じないような形を考えていきたいと思う。受検生の皆さんが、同じフィールドで、公平に選抜の対象となれるよう、柔軟性をもちながら、工夫していく必要があると考えている。そこは、今、検討しているところである。

藤本委員：令和3年度入学者選抜から流入率を引き上げるとする案に賛成する。一方で、先日の新聞報道によれば、コロナ禍の中、通学時間帯の列車内では、いわゆる「3密」状態が懸念されるとのことである。通学区域制を見直した場合、遠隔地から通学する生徒が増え、公共交通機関の利用も増加するであろう。今回のコロナ禍により、今後、人々の価値観の変化が予想され、その中で、地域の学校へ進学したいと考える生徒も増えるかもしれない。通学区域制の見直しには、そうした視点も配慮すべきである。

河口委員：通学区域制を見直すことと同時に、各学校の魅力化や活性化を積極的に推進してほしい。それにより、地域の学校で頑張る生徒も増えるであろう。

藤本教育次長：地域の学校において、地域課題を学び、解決に取り組む過程を通して、地域の将来を担う人材を育成することは、非常に重要なことであると捉えている。現在、各県立高校の校長に対し、各校の特徴を打ち出し、子供たちが学びたいと思える学校づくりを進めるよう依頼しており、県教育委員会としても各校の取組を支援して参りたい。

小林委員：徳島市を区域とする第3学区の生徒が、県南部の第1学区や、県北西部の第2学区の魅力ある高校を、主体的に進路選択するような学校づくりを進めてほしい。

河口委員：例えば吉野川高校では、農業科、商業科が連携して地域に根ざした活動を実践している。このように、地域と協働する活動を積み重ねることが、学校の活性化にもつながるのだと思う。

藤本委員：中学生の主体的な進路選択に資するよう、特色ある学校づくりを進めるとともに、その際、生徒が通学手段に困らないよう、県教育委員会として公共交通機関の整備に向けても働きかけをしてほしい。

教育長：協議事項2については、入学者選抜に係る重要な変更点であることから、今後、協議予定である「令和3年度徳島県公立高等学校入学者選抜の基本方針」の一部として継続して協議することとする。

[非公開]

《協議事項1 令和2年度6月補正予算案について》

《議案第14号 徳島県社会教育委員の補欠委員委嘱について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後5時5分